

「秦野市総合計画HADANO2020プラン後期基本計画(案)」に対する
パブリックコメントの実施結果について

1 意見募集期間

平成27年12月18日～平成28年1月7日

2 意見募集の周知方法

広報はだの12月15日号、市ホームページ

3 意見提出方法

郵送、FAX、電子メールおよび持参の方法による

4 提出された意見の概要

意見内容	件数
計画全体に関する意見	1
第1編に関連する意見	0
第2編に関連する意見	4
第3編に関連する意見	1
第4編に関連する意見	3
第5編に関連する意見	1
合計	10

5 提出された意見の取扱い

区分	取扱い	件数
A	意見等の趣旨等を計画に反映したもの	1
B	意見等の趣旨等は既に計画に反映されていると考えるもの	4
C	意見等の趣旨等を計画等に反映することは困難だが、施策展開で参考とするもの	4
D	内容に関する感想等、その他のもの	1

総合計画後期基本計画（案）に対するパブリックコメントに寄せられた市民からの意見・提案等

No.	意見内容	意見・提案等の内容又は提案事項	計画案への反映状況	
			区分	反映した内容又は反映出来ない理由、その他意見提案等への考え方
1	全般	目標設定について 中間値と目標値が、根拠に基づいている数値とそうでない数値があるように思う。目標設定の考え方を見ても抽象的かつ総論的で、数値の説明としては物足りない。根拠が示せない目標値はない方が誤解を招かないのではないか。	C	事業の進行管理の中で、しっかりと検証していきたいと考えており、参考意見とさせていただきます。
2	第2編	基本施策2-3 楽しみ学ぶ食育の推進 目標設定「学校給食における地場産物を使用する割合」について、約1/3を地場産物にすることを目指すとしているが、目標値に大きな変動は見られないので、「目指します」ではなく「維持します」とした方が適切ではないか。	C	地場産物の導入については、個人農家のため収穫率も天候等に左右されやすいなど、本来であれば30%の目標値を達成することもなかなか難しい状況にあります。平成26年度は31.5%と過去最高で30%を上回ることができましたが、条件が揃った時に初めて目標値が達成できるため、各農家等との連携を密にしながら、1%でも高い目標を達成できるよう、安全安心な地場産物の安定供給を「目指して」いきます。
3	第2編	基本施策2-3-4 地域医療体制の充実 主な取組み 1 秦野赤十字病院の整備支援 秦野赤十字病院における分べん・出産体制が滞っている現状等を考えると「建物や医療機器の整備に対する支援を引き続き行う」というのは妥当性を欠くと思うが、どのように考えるか。 載せるのであれば、八木病院に対する支援体制も計画として盛り込むべきではないか。	B	秦野赤十字病院の整備支援は、平成14年の新築移転時における病院整備事業のうち、建物や医療機器の整備に係る費用の金融機関等からの借入金に対する元利償還金を対象としており、平成38年度まで継続するもので、分娩体制の整備とは趣旨が異なります。 このため、後期基本計画の主な取組には「周産期医療体制の整備及び維持に対する支援」として新規に項目を作成しています。 ご指摘の八木病院につきましては、二次救急病院であること、新築移転後に分娩を取扱うこと、などを考慮して新築移転に伴う用地の貸付けなどで支援を行う基本協定を締結しています。 また、周産期医療体制が整備された後には、上記の新規施策において、分娩継続のための支援を行う予定です。
4	第2編	基本施策2-5-1 災害や危機への備えの充実 目標に設定されている「総合防災訓練等の子どもの参加者数」や「防災講演会等の参加者数」は、少子化や人口減少していくデータとの整合はとれているのか。	B	共に全ての対象者が参加している状況ではないため、少子化や人口減少による影響はないものとして設定しています。
5	第2編	基本施策2-5-4 安心できる消費生活の支援、市民相談の充実 「現状とこれまでの取組み」で、「新たな商品取引や悪質商法による消費者トラブル」とあるが、商品取引だけでなく、役務取引（通信サービスや電子マネー等決済手段多様化など）について、相談数が多いことに着目してほしい。 啓発の場では、これらのテーマについても情報提供してもらいたい。	A	御指摘のとおり、消費者トラブルの事案の分野のひとつとして「役務取引」の相談件数が多いことについても認識しており、「商品取引等」という形で計画案に反映します。 引き続き、高齢者や若者など、それぞれの対象者に応じた「役務取引」などの消費者トラブルの事例を交えた情報提供や講座等を実施していきます。
6	第3編	基本施策3-3-2 協働と連携による観光振興の充実 観光協会とのきめ細やかな連携とあるが、どこが連携するのか？また、市観光課の立ち位置が全く示されていないが、観光振興施策において明確化しなくてよいか。	C	市と秦野市観光協会は観光施策に関する協定を結んでいます。市が観光施設の設置・整備や維持管理といったハード面を担う一方で、秦野市観光協会はハイキング等の企画立案や、パンフレットの作成といったソフト面を担っています。今後も市と観光協会は観光施策に関する両輪として、連携を図ってまいります。
7	第4編	基本施策4-1-2 地域・家庭と一体となった学校づくりの推進 目標に設定されている「はだのっ子アワード表彰児童生徒数」や「学校支援ボランティアの協力者数」は、少子化や人口減少していくデータとの整合はとれているのか。	B	表彰児童生徒数については、累積数を目標としており、少子化の影響はないものと考えています。 学校支援ボランティアについては、子どもの豊かな成長を支えるために、学校、家庭、地域が連携、協働して取り組む「地域とともにある学校づくり」を推進する中で、引き続き学校支援に携わる方々の充実を目指していくものであり、人口減少による影響はないものとして設定しています。
8	第4編	基本施策4-1-3 安全・安心で快適な教育環境づくりの推進 「西中学校体育館等複合施設整備事業」となっているが、体育館が前面に出るということは、計画内容の方向性が軌道修正されたという理解でよいのか。従来通りであれば、西中学校体育館等という表記は誤解を招くのではないか。	B	西中学校体育館、西公民館及び消防西分署等を複合化した施設の整備を進めてきましたが、消防西分署は先行して単独整備するため事業対象外とし、西中学校体育館の建替えを基本に、公民館のもつ生涯学習や地域コミュニティ等の必要な機能を複合化した多機能型体育館として整備することとしたため、今回の名称としました。
9	第4編	基本施策4-3-1 市民文化活動の充実 目標に設定している文化会館利用者数については、いわゆる興業的利用と公的催し利用の両方が含まれていると思うが、本来は分けるべきではないか。興業的利用数に限定しているのであれば、公的催し利用数も併記すべきではないか。	C	小学校、中学校、高校などの楽器練習から演奏会、市内の文化団体における各種展示や演奏会・打ち合わせ会、市役所各課が主管する公式行事や講習会等幅広いため、現在、公的催しのみを集計はしていません。 なお、決算の資料として主要な施策の成果報告書の中で大小ホール・展示室等の利用状況や大小ホールの種類別利用状況を公表しています。
10	第5編	基本施策5-3-1 適正で安心な行政の推進 主な取組み 6 行政窓口サービスの拡充 戸籍住民課の窓口での呼び出しベルについて、病院等の待合システムのように、呼び出しにすぐに気付かなかった場合でも状況がわかるようなシステム（書類ができた、まだ受け取っていないなど）になると、不慣れ・年齢・障害・付き添いなど手続きする人のリスクが軽減されると思います。	D	ご意見については、今後の参考とさせていただきます。